

「施設園芸燃油等価格高騰緊急対策事業」のご案内

令和4年7月19日

1 目的

ウクライナをはじめとする世界情勢を背景に燃油等の価格が高騰する中、施設園芸農業者の経営安定と産地の維持・発展を図るため、省エネ技術活用等に取り組み、燃油等価格の高騰に備える農業者を緊急的に支援する。

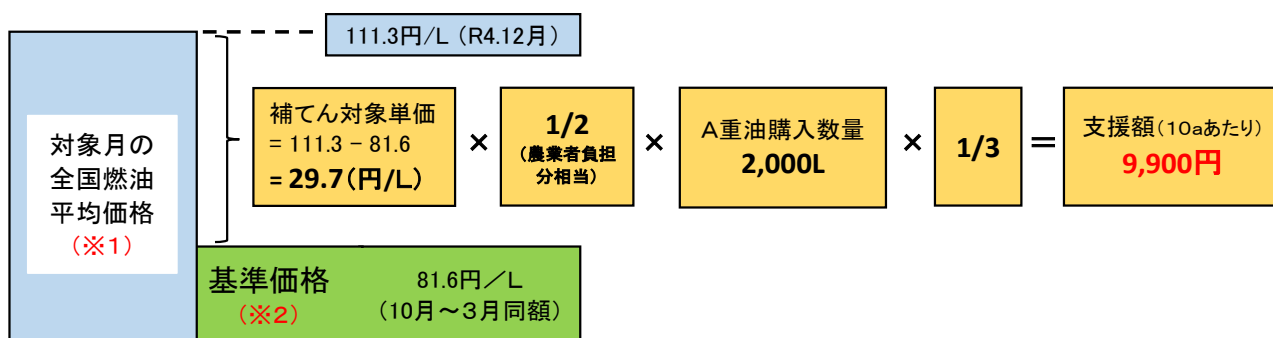
2 概要

対象者	加温栽培を行う施設園芸農業者(野菜、果樹、花き等)
支援の要件	次の①～③をすべて満たす施設園芸農業者 ① A重油及び灯油については、令和4年度に国の「施設園芸セーフティネット構築事業」へ確実に加入することとし、燃油価格高騰に対応した積立コースを選択すること ② セーフティネット制度加入者については、燃油使用量を15%以上削減する省エネ計画を実践することとし、セーフティネット制度未加入者等については、加入者と同等の省エネ計画を新たに作成し実践すること ③ IPM(総合的病害虫管理)又はスマート農業に取り組むこと
対象経費	園芸用施設の加温に供するため、対象期間中に購入したことが証明できる A重油 、 灯油 、及び LPガス が対象です。
対象期間	令和4年4月から6月 令和4年10月から令和5年3月
支援額	① A重油、灯油(セーフティネット制度あり) 補てん対象単価※ × 1/2 × 購入数量 × 1/3以内 ※セーフティネット制度の補てん金単価 ② LPガス(セーフティネット制度なし) 補てん対象単価※ × 購入数量 × 1/2以内 ※直近価格から基準価格(過去3年間平均)を差し引いて算出

<支援額の算定イメージ>

燃油(A重油、灯油)

(例) R4.12月の購入分 (想定燃油使用量:2,000L/10a、想定全国平均価格:111.3円/Lの場合)



※1 全国燃油平均価格:「農業物価統計調査」(農林水産省大臣官房統計部公表)における全国A重油平均価格

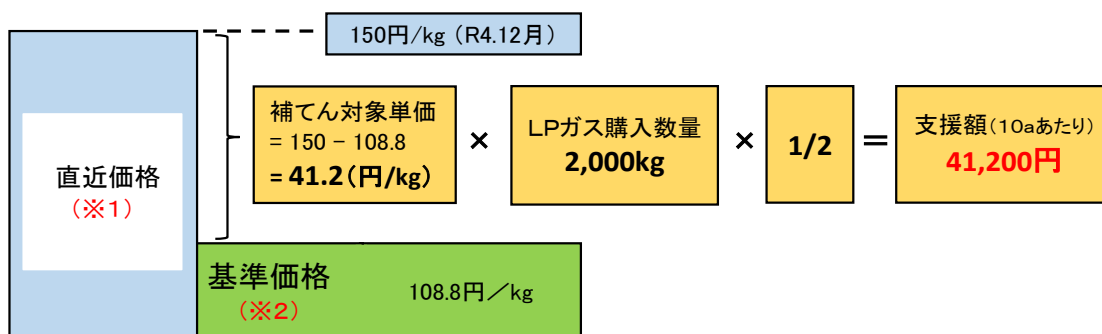
※2 基準価格:「施設園芸セーフティネット構築事業」で定められた基準価格とする。

R4年4月～6月分については、同事業のR3事業年度分のため、基準価格を83.1円/Lとする。

灯油の基準価格は、A重油に係数1.06を換算した86.5円/L (R4年4月～6月分は、88.1円/L)

LPガス

(例) R4.12月の購入分 (想定LPガス使用量:2,000kg/10a、想定直近価格:150円/kgの場合)



※1 直近価格: 毎月算出 (徳島県調べ)

※2 基準価格: 過去3年間の平均価格 (徳島県調べ)

※3 購入数量の単位がm³の場合は、次の換算式に基づき算出し、少数点第1位を四捨五入する。

購入数量 (kg) = 購入数量 (m³) × 2.183

(お問い合わせ先)

JA徳島中央会 JA支援室

徳島県農林水産部 もうかるブランド推進課次世代農業室 園芸担当

TEL:088-634-2335

TEL:088-621-2409